

広報よみた 10月

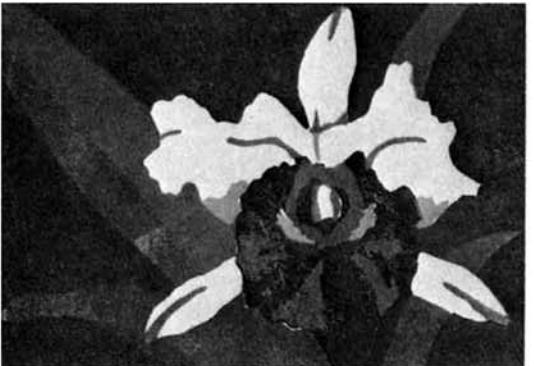
No.280

(平成元年10月10日)



今月のページ
与板中学校・給食センター竣工式
昭和63年度決算
9月定例議会
企業求人募集
野外大演奏会

わたしたちの版画



習作「カトレア」

遠い昔……美術の時間にやった木版画、彫刻刀をいぎってみました。少ない版数でたくさんの色を作る版分解で絵の具の色の深さを出してみました。

《与板町版画クラブ》

M. H.



倉部裕也くん

(北新町) 倉部浩則さんの長男

はじめまして、ボク「くらぐわや」です。8月7日で一歳になりました。この頃歩けるようになつたのでとてもうれしいです。ボクんちのじいちゃんはかじやです。お父さんとお母さんは昼間はお仕事なので、ボクはばあちゃんときいばあちゃんと留守番です。リュックをかついで帽子をかぶつて公園で遊ぶのがボクの日課です。リュックの中味は大好物のブドウです。ボクの特技はカラスのものまねです。みなさん、ボクをどこかで見かけたら「カラスは?」と聞いて下さいね。大好きい声で「が〜〜」と答えます。

わが家のアイドル

▼十月一日(月)、与板中学校と給食センターの竣工式が盛大に挙行されました。
▼昭和六十三年度の決算・九月定例議会及び一般質問の内容をお知らせ致します。
▼天候が心配されましたが、初めて試みた九月十一日の野外大演奏会。五〇名による生演奏に約四、五〇〇人がスポーツ広場に集まりました。そして、十三日～十五日にかけての与板十五夜まつり。盛り沢山の行事に皆さんも、思う存分満喫されたことと思います。

編集室



= 人口 =	
男	(9月30日現在) 3,685人(+2人)
女	3,866人(±0人)
計	7,551人(+2人)
世帯数	1,812戸(±0戸)
転入	3人
転出	3人
出生	6人
死亡	4人

与板中学校・給食センター完成

盛大に竣工式!!

昭和62年度より建設が進められて来た与板中学校改築工事は、昭和62年度に屋内運動場・プール、昭和63年度に校舎棟、そして平成元年度に屋外運動場・外構と3ヶ年計画の工事も完成致しました。又、昭和63年度末には新しい給食センターも完成し、去る10月2日(月)に盛大な竣工式が挙行されました。



ごあいさつ

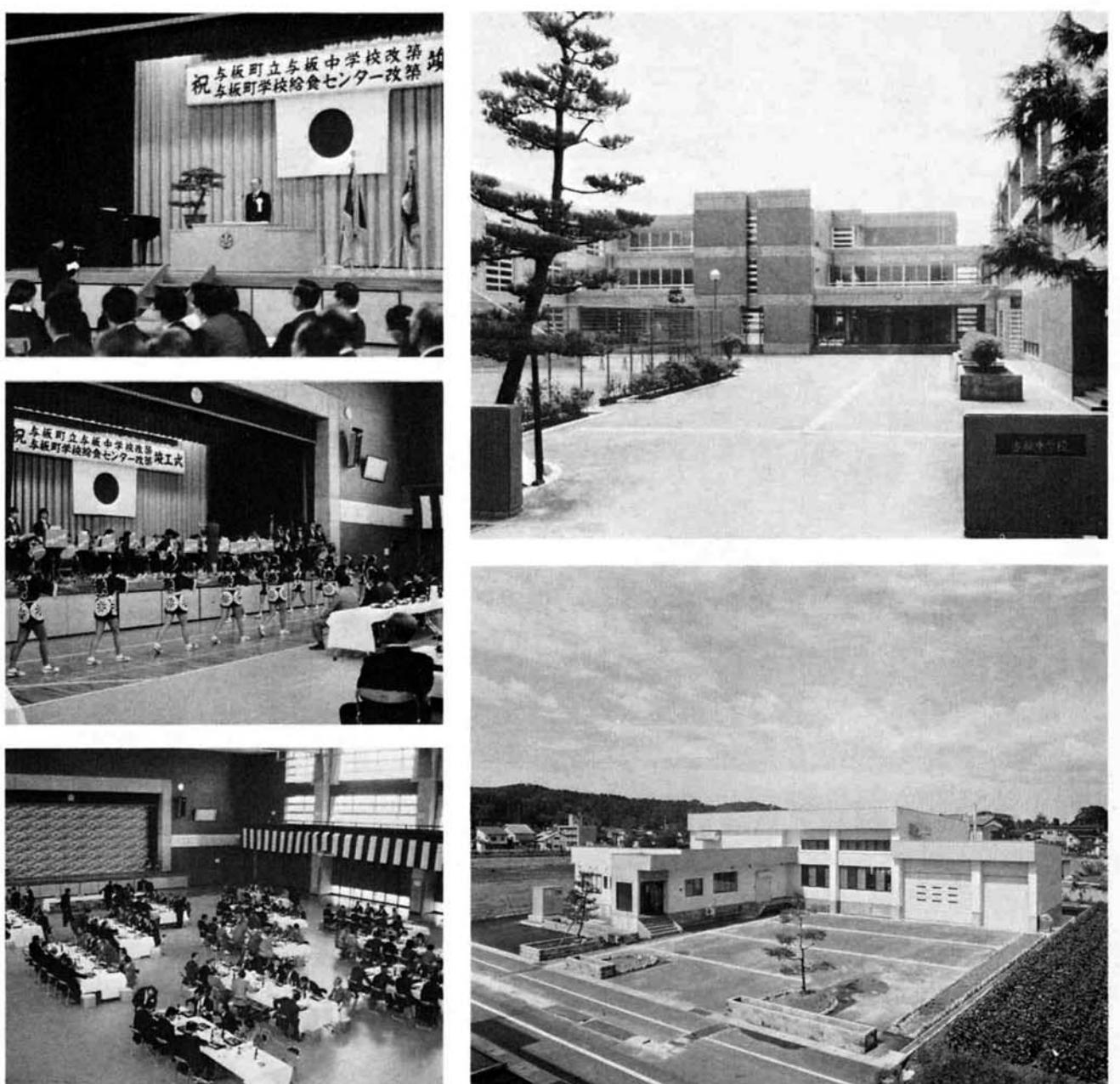
(与板町長) 平澤甚九郎

二十一世紀に向けた心豊かな人間像の確立、また、心身ともに健全で調和のとれた人づくりをめざして進めてまいりました与板中学校改築事業は、優れた建築技術と近代的諸設備を導入した学校教育の殿堂にふさわしい完成をみるにいたりました。

本校は母なる信濃川の岸边にあって、東に守門連峰をおおぐ豊かな自然環境の中で恵ま

れた施設・設備を有効に活用して、生徒が自ら学び、心豊かな人間形成をめざすことを期待するものであります。

又、この大事業完成におよせいただきまして、国・県・市・町各当局をはじめ、町議会・関係者並びに町民の皆様の深いご理解とご協力に対し、厚く感謝の意を表しまして、ごあいさつといたします。



●給食センター建設の概要

建設概要	
鉄骨造平屋建	
延床面積	593.30m ²
内訳	
調理室	317 m ²
下処理室	34 m ²
事務室	19 m ²
休憩更衣室	28 m ²
その他	195.3m ²
総事業費	2億2千万円

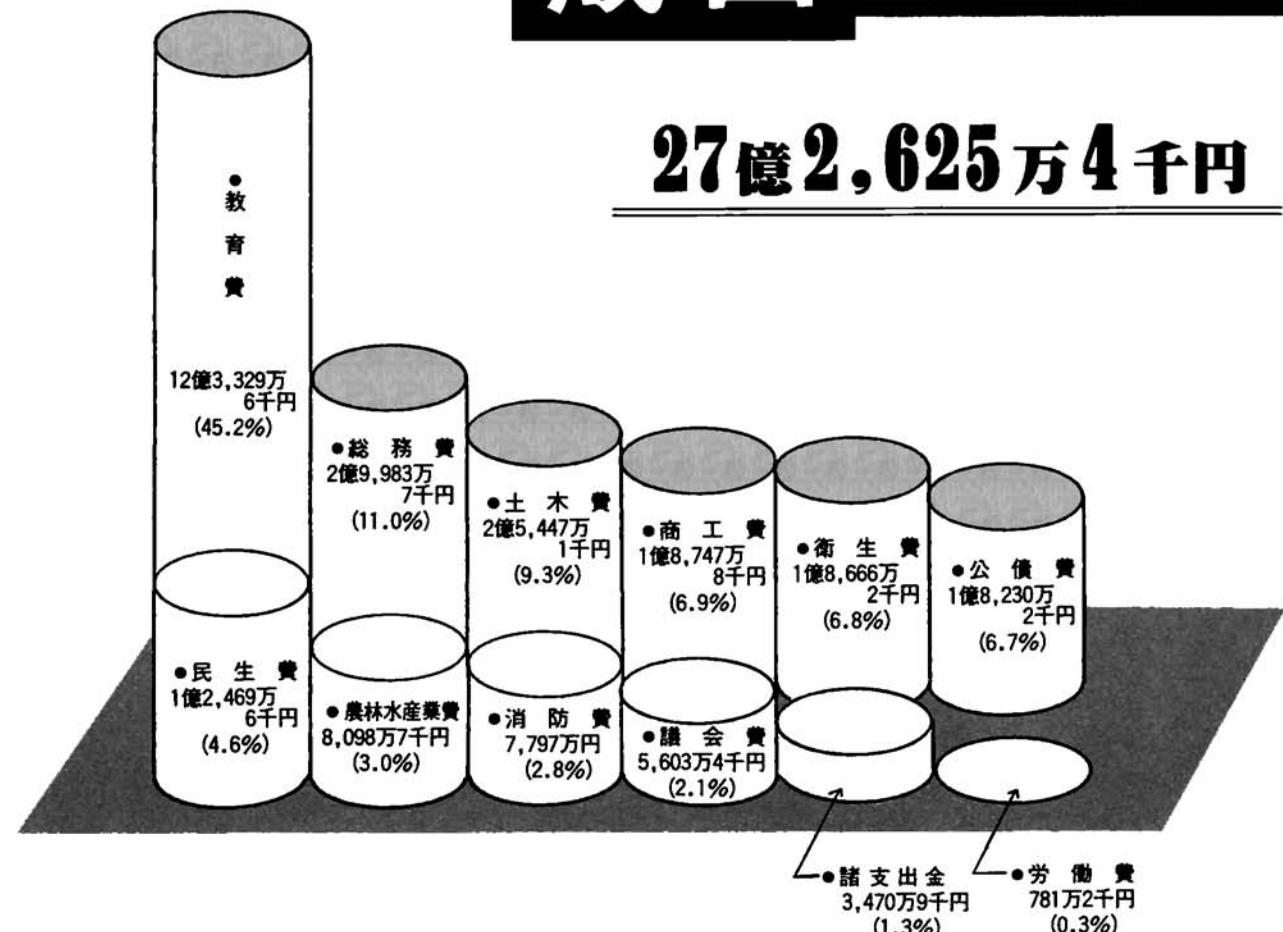
●与板中学校建設の概要

建設概要	
校舎棟(鉄筋コンクリート造り3階建、一部2階建)	
1階	2,159m ²
2階	1,642m ²
3階	847m ²
屋内運動場(鉄筋コンクリート造り2階建)	
	1,982m ²
(うち柔剣道場 267m ²)	
屋外運動場	10,906m ²
プール(P.Cコンクリート造り)	1,024m ²
(うち水面積 355m ²)	
施設	
教室	普通教室 10室 特別教室(木金工・視聴覚室等) 14室
管理室	校長室・教務室等 7室
体育館	(一部2階) アリーナ・柔剣道場他
総事業費	
13億5千万円	

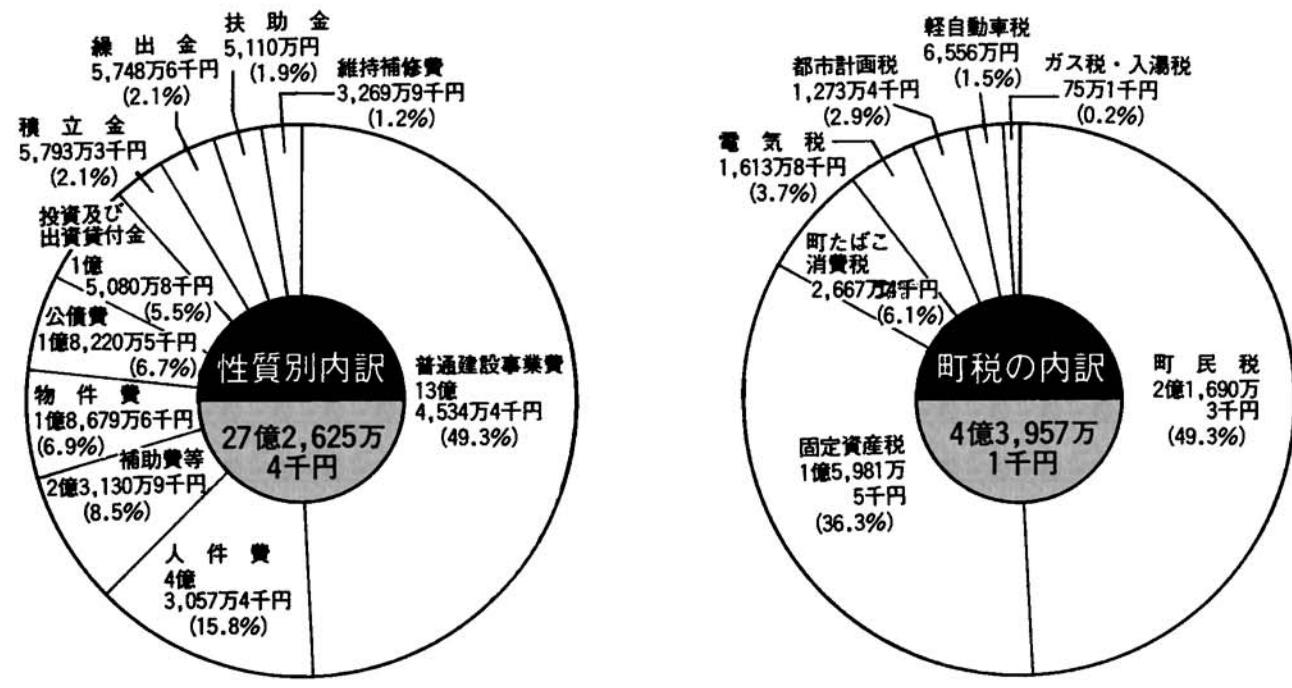
歲出

昭和 63 年度

27億2,625万4千円



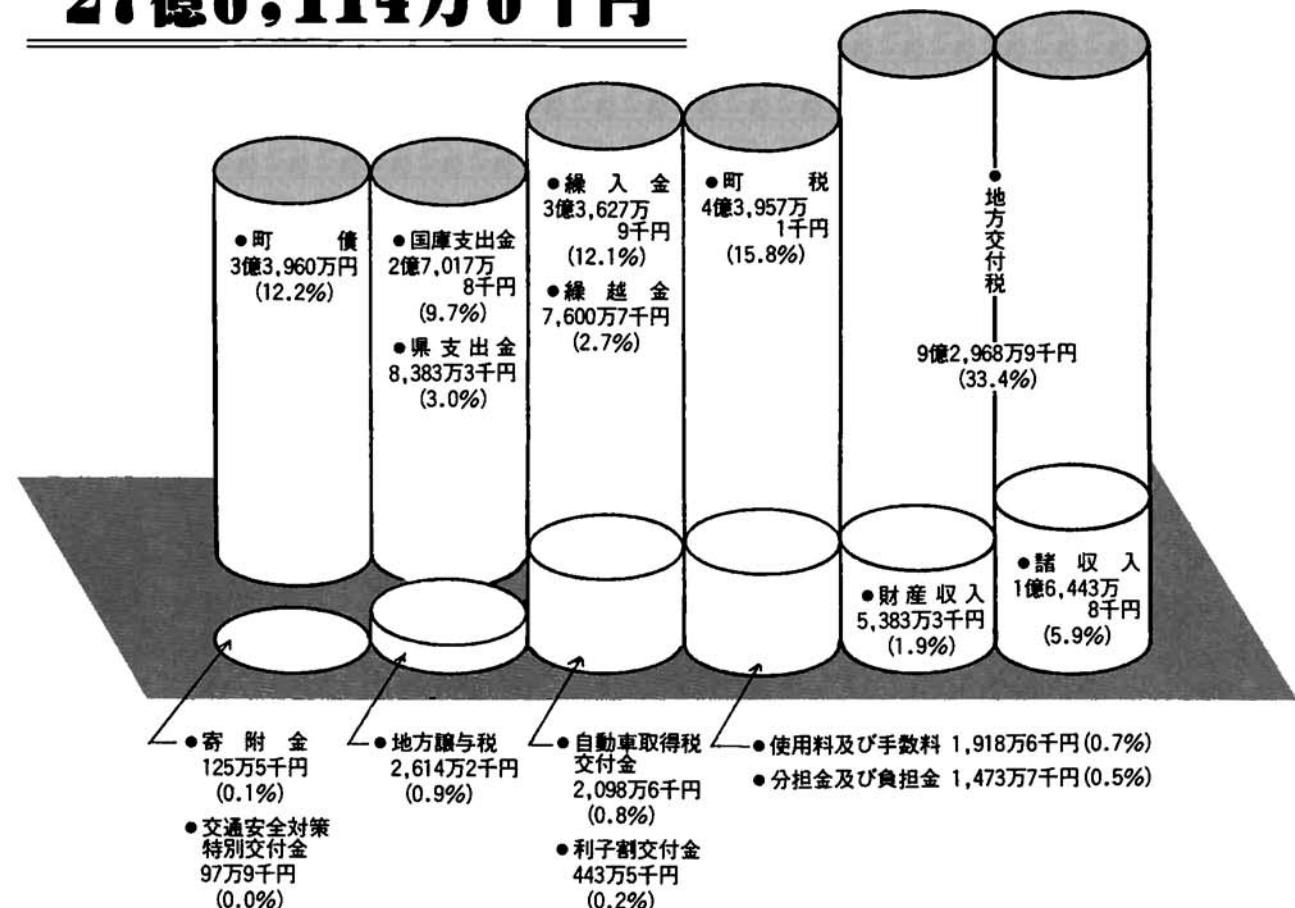
●支 出 額 町民1人当り 360,759円 1世帯当り 1,507,884円



一般会計決算

歲入

27億8,114万8千円



●町税負担額 町民1人当たり 58,167円 1世帯当たり 243,126円

昭和六十三年度の当初予算は前年度（昭和六十二年）に対し、三九・五%増の二、五二二、三〇〇千円で発足しましたが、その後六回の補正で二三七、二〇二千円を追加し、二、七五九、五〇二千円と継続費通り繰越分一二〇千円で、二、七五九、六二二千円の予算額となつたものであります。その補正財源の内訳は、町税二六、〇〇〇千円、自動車取得税交付金四、九八六千円、地方交付税二〇四、六八九千円、分担金及び負担金一、四七八千円、使用料及び手数料△一、一四〇千円、国庫支出金三七、六九〇千円、県支出金一六、六九三千円、財産収入三四、一九六千円、寄附金一、二五〇千円、繰入金△一一五、九四〇千円、繰越金四五、八八六千円、諸収入△一四、一八六千円、町債△五、四〇〇千円であります。

決算におきましては、収入済額二、七八一、一四八千円で、予算額に對して二一、五二六千円増（〇・八%増）となり、支出済額は二、七二六、二五四千円で不用額三三、三六八千円（一・二%減）、歳入歳出差引五四、八九四千円、実質收支は五四、八九四千円となり黒字決算となつたものであり、単年度收支では、△二〇、九九三千円、実質單年度收支では、△三、三二五千円となつております。

又、昭和六十三年度決算における公債費比率は、一・九%，財政構造の彈力性を示す経常收支比率は六・五%と好転をしております。

昭和六十三年度

一般会計概要

③ 人口増加施策についての地

域及び具体策について
④ 商業・工業・農業、それぞれの安定・活性・発展策について

⑤ 教育施設充実と共に多目的運動競技施設の建設と中央公

民館建設の意志について
⑥ 黒川河川公園美化の為の施策と旧黒川の整備について

⑦ 観光施設の整備及び資源の開発の具体策について

⑧ 与板・寺泊地域大規模開発構想の進展状況の見通しと町の対応について

平澤町長

① 健康保健センターでは、法で定められた設置しなければならない施設・部屋が必要であり、医療施設との併用については、スペース的に難しいと思われる。医療施設の誘致協議もあり、ある程度の時間が必要である。

したがって、第一義的には健康保健センターとしての使用が良いのではないかと考えているが、内容については所管の委員会と協議をしたいと考えている。

② 毎年県知事及び関係課長、建設大臣及び三区選出の先生方に強力にお願いを申し上げた

後、あの地域一帯が美田として生まれ変わることを期待している。流末川の改修については、まず単県で道をつけ、それから公共事業へと振り戻す、というの手法ではないかと考えている。更に、土木事務所長との話しを進め、河川課へ話しう上られたとを考えている。

● 平澤町長四期目の政治姿勢について

丸山議員

四期目の節目として、大プロジェクトによる公共事業、生活環境整備・学校教育の設備充実に取り組んで頂きたい。町民も生きがいのある町づくりを望み、協力的である現況を注視し、より積極的に行動され、時代の先端を歩んで頂きたい。

平澤町長

公共事業や生活環境整備を進めて参った所であり、学校関係の施設も一応終了したので、今後は、極め細やかな環境整備を更に進め、そして、民間資本による土地開発、リゾート開発の対応を町として積極的に援助して参りたい。又、町総合計画の中に立ち、道路体系の整備等も進めて参らなければならぬが、いずれにしても議会の皆様のご協力をお願いしたい。

要課題として取り組んで参る考え方である。

③ 田中議員にもお答えした通り、区画整理と民間開発の二つの手法を考える。場所については、江西地区・倉谷地区

水道町裏を考えている。

④ 急激な経済社会の変化により、非常に厳しい局面を向えており、特に後継者育成が最重要課題ではないかと考えている。若者が定住する町ないと地域の活力は高まらず、安定した就業の場がないと若者は定住しない。この様な考え方の中で今後の施策を進めて参りたい。

⑤ 建設の主旨については賛成であるが、建設年次については、他の事業との関連やその時代の要望の中で、将来の課題として研究したいと考える。

⑥ 中央公民館については必要なものとして考えているので、いざれ議会の皆様へ計画がで次第ご審議を頂きたい。

⑦ 田中議員にお答えした通りである。県内でもめずらしいといわれている河川公園を管理していく上で、大きな課題が残されているので、土木事務所と協議して参りたい。

⑧ 歴史と伝統の町であり、史跡・神社・仏閣が多く点在している。それら既存の観光施設の保存・継承・活用を図りながら「見る観光」と「行う観光」に力点を置きながら、又、高速交通体系の整備に伴い、自然と人間とのふれあいに魅ちた観光開発を推進して参りたい。

⑨ 去る八月六日、二回目の説明を現地で開催し、買収価格立木補償等の内容が提示されたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけで会合を持たれたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけが、賛成・反対どちらの意見があり、まとまりた方向は未だ得られていない

ようつて活性化が生まれ来るという考え方である。

⑩ 建設の主旨については賛成であるが、建設年次については、他の事業との関連やその時代の要望の中で、将来の課題として研究したいと考える。

⑪ 中央公民館については必要なものとして考えているので、いざれ議会の皆様へ計画がで次第ご審議を頂きたい。

⑫ 田中議員にお答えした通りである。県内でもめずらしいといわれている河川公園を管理していく上で、大きな課題が残されているので、土木事務所と協議して参りたい。

⑬ 歴史と伝統の町であり、史跡・神社・仏閣が多く点在している。それら既存の観光施設の保存・継承・活用を図りながら「見る観光」と「行う観光」に力点を置きながら、又、高速交通体系の整備に伴い、自然と人間とのふれあいに魅ちた観光開発を推進して参りたい。

⑭ 去る八月六日、二回目の説明を現地で開催し、買収価格立木補償等の内容が提示されたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけで会合を持たれたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけが、賛成・反対どちらの意見があり、まとまりた方向は未だ得られていない

ようである。

尚、寺泊地区（田尻・金ヶ崎）でも二回目の説明がなされたようであり、金ヶ崎では土地価格について地権者の方から相当高額な提示があった。いずれにしても、情報を取扱いながら、農林開発・区長さんを中心とし、更に話し合いを進めて参りたいと考えてある。

⑮ 田中議員にお答えした通りである。県内でもめずらしいといわれている河川公園を管理していく上で、大きな課題が残されているので、土木事務所と協議して参りたい。

⑯ 歴史と伝統の町であり、史跡・神社・仏閣が多く点在している。それら既存の観光施設の保存・継承・活用を図りながら「見る観光」と「行う観光」に力点を置きながら、又、高速交通体系の整備に伴い、自然と人間とのふれあいに魅ちた観光開発を推進して参りたい。

⑰ 去る八月六日、二回目の説明を現地で開催し、買収価格立木補償等の内容が提示されたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけで会合を持たれたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけが、賛成・反対どちらの意見があり、まとまりた方向は未だ得られていない

ようである。

尚、寺泊地区（田尻・金ヶ崎）でも二回目の説明がなされたようであり、金ヶ崎では土地価格について地権者の方から相当高額な提示があった。いずれにしても、情報を取り扱いながら、農林開発・区長さんを中心とし、更に話し合いを進めて参りたいと考えてある。

⑱ 田中議員にお答えした通りである。県内でもめずらしいといわれている河川公園を管理していく上で、大きな課題が残されているので、土木事務所と協議して参りたい。

⑲ 歴史と伝統の町であり、史跡・神社・仏閣が多く点在している。それら既存の観光施設の保存・継承・活用を図りながら「見る観光」と「行う観光」に力点を置きながら、又、高速交通体系の整備に伴い、自然と人間とのふれあいに魅ちた観光開発を推進して参りたい。

⑳ 去る八月六日、二回目の説明を現地で開催し、買収価格立木補償等の内容が提示されたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけで会合を持たれたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけが、賛成・反対どちらの意見があり、まとまりた方向は未だ得られていない

ようである。

尚、寺泊地区（田尻・金ヶ崎）でも二回目の説明がなされたようであり、金ヶ崎では土地価格について地権者の方から相当高額な提示があった。いずれにしても、情報を取り扱いながら、農林開発・区長さんを中心とし、更に話し合いを進めて参りたいと考えてある。

⑳ 田中議員にお答えした通りである。県内でもめずらしいといわれている河川公園を管理していく上で、大きな課題が残されているので、土木事務所と協議して参りたい。

⑳ 歴史と伝統の町であり、史跡・神社・仏閣が多く点在している。それら既存の観光施設の保存・継承・活用を図りながら「見る観光」と「行う観光」に力点を置きながら、又、高速交通体系の整備に伴い、自然と人間とのふれあいに魅ちた観光開発を推進して参りたい。

⑳ 去る八月六日、二回目の説明を現地で開催し、買収価格立木補償等の内容が提示されたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけで会合を持たれたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけが、賛成・反対どちらの意見があり、まとまりた方向は未だ得られていない

ようである。

尚、寺泊地区（田尻・金ヶ崎）でも二回目の説明がなされたようであり、金ヶ崎では土地価格について地権者の方から相当高額な提示があった。いずれにしても、情報を取り扱いながら、農林開発・区長さんを中心とし、更に話し合いを進めて参りたいと考えてある。

⑳ 田中議員にお答えした通りである。県内でもめずらしいといわれている河川公園を管理していく上で、大きな課題が残っているので、土木事務所と協議して参りたい。

⑳ 歴史と伝統の町であり、史跡・神社・仏閣が多く点在している。それら既存の観光施設の保存・継承・活用を図りながら「見る観光」と「行う観光」に力点を置きながら、又、高速交通体系の整備に伴い、自然と人間とのふれあいに魅ちた観光開発を推進して参りたい。

⑳ 去る八月六日、二回目の説明を現地で開催し、買収価格立木補償等の内容が提示されたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけで会合を持たれたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけが、賛成・反対どちらの意見があり、まとまりた方向は未だ得られていない

ようである。

尚、寺泊地区（田尻・金ヶ崎）でも二回目の説明がなされたようであり、金ヶ崎では土地価格について地権者の方から相当高額な提示があった。いずれにしても、情報を取り扱いながら、農林開発・区長さんを中心とし、更に話し合いを進めて参りたいと考えてある。

⑳ 田中議員にお答えした通りである。県内でもめずらしいといわれている河川公園を管理していく上で、大きな課題が残っているので、土木事務所と協議して参りたい。

⑳ 歴史と伝統の町であり、史跡・神社・仏閣が多く点在している。それら既存の観光施設の保存・継承・活用を図りながら「見る観光」と「行う観光」に力点を置きながら、又、高速交通体系の整備に伴い、自然と人間とのふれあいに魅ちた観光開発を推進して参りたい。

⑳ 去る八月六日、二回目の説明を現地で開催し、買収価格立木補償等の内容が提示されたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけで会合を持たれたが、その席での賛否の確認はされない。その後、部落当局だけが、賛成・反対どちらの意見があり、まとまりた方向は未だ得られていない

ようである。

平澤町長 か。
つい先日、専門家による調査
が終了し、その報告を受けた所
である。それによると、現在土
捨場の状況は、表土は乾燥し、
○・六一・〇mについては支
持力らしき状態が見受けられ
が、深土については処理した形
態が工事施行状況から見て水混
粘性土であり、良好な状態で安
息しているとは思われない。し
たがって、土留堤を築造し処理
土表面を整形し、今迄処理した
残土の安息を計り合せ、処理量
を確保するという事である。そ
の工法案についての報告も届い
ているが、一千万～二千万円の
工事であるので所管土木委員会
と審議したいと考えている。
岩方にについては、町との契約
ではなく民間で処理を行つてい
るものである。利用については

齊藤議員 関の入地内の残土整備状況について

され、当時は特に当町では電力不足という事もあり、反対されていた農家の方々からも、この事業に対し了解を頂いたと聞いている。尚、高圧線にスズメが止まり米に被害があるのでないか、又、将来空散による防除が実施された場合に障害があるのでないか等により、線下補償として農家個々と五〇年間の契約がなされたとの事である。北部共済では、これまで共済の補償対象に該当はないという事であり、町と東北電力とこれについての文書での約束事は何もない。

* * *



いて、更に工業用地の確保と企業誘致を引き続きやつて行かなければならぬと考えるが。

努力したい。ただし、従業員を含めて会社ぐるみで移転進出のための用地を求めて来た場合には、積極的に土地の確保をしたい。

木の枝打ち等をお願いしたい。
又、新園舎側の空地について整備も、芝を植えるなどして環境整備を平成二年度の予算でお願いしたい。

では、廣域農道等も考えられるのではないか。あまり急がず、慎重に検討し、実施に当つては充分議会と相談して頂きたい。

土留工事はご指摘の通りであるが、企業との交渉に際しては現地を見て購入して頂いたものである。
企業ぐるみでの進出については、旧与板駅裏に農村団地が残っている。
進出企業七社の人員採用計画は一六五人であり、現在採用決定は七三人であるので、約一〇〇人程度を企業側としては要求しているという現状である。

議会の皆様におはかりして対をして参る所存である。自治体の首長として賛否を公の場で申し上げる事はさけたいと考える。

あくまでも純粹に考え、生の音楽のもつ醍醐味を町民の皆様に鑑賞して頂きたいと考えて行つた事業である。確かに専門家を招へいしてやれば良いという意見もあるが、当町には演奏会を実施する適切な場所がない。そうした所から施設を完備しない屋外でも良いという事であつたので、あの音楽隊を招へいしたものである。児童・生徒を含め、純粹な音楽鑑賞という立場からの事業であるのでご理解を賜りたい。

- 江東地区工業団地造成工事への組り組み方並びに進出企業の人員確保の見通しについて

●消費税について

高橋議員 消費税が国民（町民）の意に逆っている事は、世論調査においても、先の参議院選においても明確になった。町長の見解を伺いたい。又、公共料金の七嫁を元に戻す意志はいかに。

平澤町長 申し上げるまでもなく、我が国は法治国家であり、国の法律に反する行為は如何なるものこのあつても、法の遵守は個人はとより地方公共団体として当然の事であると思う。我々が選んだ国会議員の方々が国会の場において慎重に審議され、そしてその結果として法の改正がなされた時には、当町の条例改正

石塚議員 ① 工業用地の確保と誘致について

るが、具体的に当局として
考えがない様に思われる。
後の商店街のビジョンをお
し頂きたい。

に議会と協議して期限を定めて、利子補給も考えてはどかと考える。そして、商工が行う県の診断士による組活動や指導についての診断に対する助成・イベントの協等、行政として真剣に取りんで参りたいと考える。

整備をしてもらつてある。特
清風園は、土・日曜等、一般
人達が多く利用して空缶やゴミ
をおいていくので、看板を立
ゴミの持ち帰りをお願いして
る所である。

●越後交通線跡地の今後の工事
通しと対策について

石塚議員

数人の方々の質問があつたが、
多額の費用をかけ、ただサイン
リングロードとして利用する

努力したい。ただし、従業者を含めて会社ぐるみで移転出のための用地を求めて来場合には、積極的に土地の確保をしたい。

それぞれ進出企業の推移を見つめながら、次の工場説明の確保も考えて参りたいとえる。

② 土地が高いという状況ので現在、民間の業者が開発に入っているので、それらの移を見守り、区画整理に対する積極的な助成を行つて参りたいと考える。そして、説した企業の方々の為にも環境整備を進めて参る事が人口対策につながると考える。

③ ご承知の通り、近代化設融資制度があり、それを利しての店舗の改装によつて新しい客層の掘りおこしも

A black and white photograph showing a large tree in front of a building, with a bench and some pipes visible in the background.

●行政執行の態様について

- ・町民体育館の音響設備の改善について



できるものと考える。したがつて、完全になるかどうかわからぬが専門家に聞いて改善したいと考えている。

- 行政執行の態様について
　・町民体育館の音響設備の改善について

この制度は何度も申し上げるが、
よう、加入者相互によつて成り立つてゐる制度である。財源は概ね国・県の負担金の特定財源五〇%、税五〇%という目安になつてゐる。税が高いというのは、給付が高水準のために引きずられて高いという結果になつてゐるのでご理解頂きたい。
平成元年度の国保税については、先の町だよりに掲載した通り税額を五・八%引き下げて負担の軽減を図つてゐる。要するに給付が下がれば引き下げも可能となるので、今後の推移を見守り検討したいと考える。
尚、視察については、必要となれば行いたいと考える。

今、脚光をあび創業に向けて

与板町に進出が決定しております企業では次のように

■(有)小山製作所——(電子部品製造業)



- *正社員……男5名 女20名
- *年齢……18才(高校新卒)~40才位
- *勤務時間……8:30~17:30
- *仕事内容……生産管理要員
- *パート……男女10名(40才位まで)
- *給与……当社規定により面談の上決定
- *連絡先……当社 025-263-3300
長岡職業安定所

■北越ヒューム管(株)——(コンクリート二次製品製造業)



- *正社員……男8名 女2名(パート可)
- *年齢……18才(高校新卒)~45才位
- *勤務時間……8:00~17:00
- *仕事内容……生産管理要員
- *給与……当社規定により面談の上決定
- *連絡先……当社 0258-72-4477
長岡職業安定所

■(株)サカタ——(建築金物製造業)



- *正社員……男18名
- *年齢……18才(高校新卒)~40才位
- *勤務時間……8:00~17:00
- *仕事内容……生産管理要員・機械管理要員
- *パート……男女5名(40才位まで)
- *給与……当社規定により面談の上決定
- *連絡先……当社 0256-34-0611
長岡職業安定所

正社員・パートタイマー募集

正社員・パートタイマーを募集しておりますので紹介致します

■東電機器(株)——(家庭用電気器具製造業)



- *正社員……男5名 女20名
- *年齢……18才(高校新卒)~35才位
- *勤務時間……8:00~17:00
- *仕事内容……組み立て作業
- *パート……男女15名(50才位まで)
- *給与……当社規定により面談の上決定
- *連絡先……当社 0258-72-3160
長岡職業安定所

■(有)阿部製作所——(配管用支持金物製造業)



- *正社員……男3名
- *年齢……18才(高校新卒)~40才位
- *勤務時間……8:30~17:30
- *仕事内容……組み立て作業
- *パート……男女3名(40才位まで)
- *給与……当社規定により面談の上決定
- *連絡先……当社 0258-66-2809
長岡職業安定所

■日本精研工業(株)——(ステンレス加工業)



- *正社員……男10名
- *年齢……18才(高校新卒)~40才位
- *勤務時間……8:30~17:20
- *仕事内容……生産管理要員
- *給与……当社規定により面談の上決定
- *連絡先……当社 0256-92-4141
長岡職業安定所



—いつまでもお元気で！—
盛大に 与板町敬老会

河川緑地公園に
良寛詩碑が建ちました

このたび平成元年還暦会のご厚意により、河川公園に良寛詩碑が建ちました。

碑には次のことが刻まれております。

知夕能閑氣留毛乃遠見天

能樂氣留 七月遠光人
美都久樂能 安東當奈美當

美都人技能 妙采製茶美呈
耳(消)可數具 計理安利之無

於毛非轉

良寛が、父以南の「朝霧に一段ひくし合歓の花」の句に書き添えた短歌の冒頭である。

「みづくき」は筆跡のこと、父の遺墨を見るにつけて、涙にかすみ、存命の時のことが、想い出されてならないと詠んだ歌で、良寛の感無量な心情が察せられる。



町の敬老会が9月24日(日)に町民体育館で行われました。全町で70歳以上のお年寄879人(男347・女532)の中から、当日は569人の方が元気な姿を見せられ、式典の後昼食をとりながら、民謡や大正琴のアトラクションで楽しいひとときを過ごされました。

なお、次の方々に長寿をお祝いした記念品が贈られました。

○新潟県知事より(満95歳)

安永町	大久保	ス	工
稻荷町	平林	栄ツフ	作
吉	林	フ	タミ
津	林		

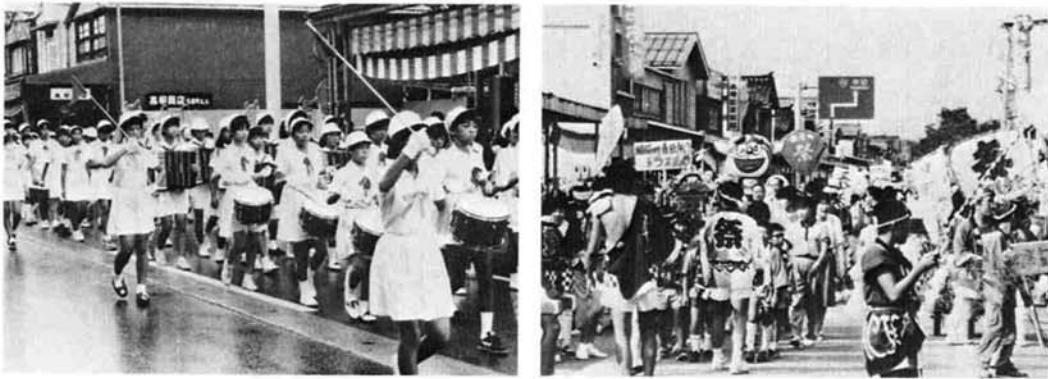
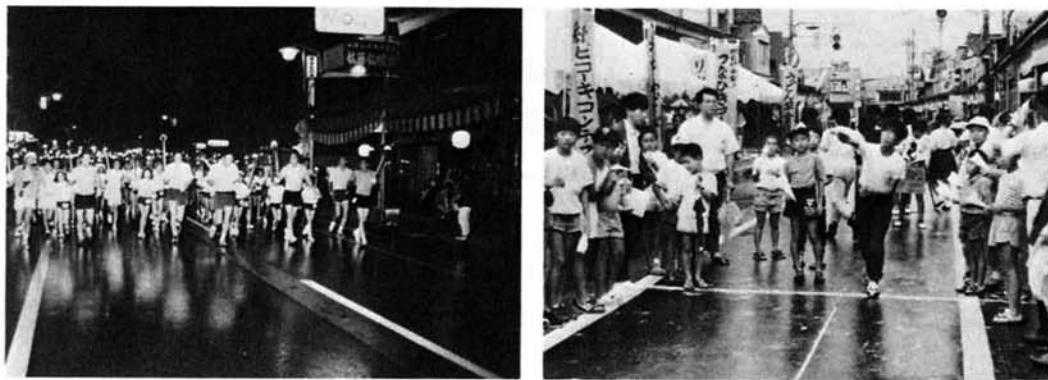
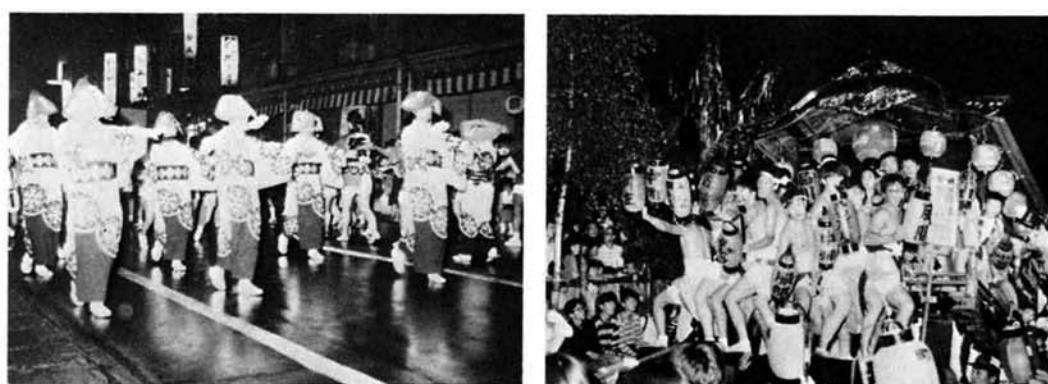
新潟県知事上村(満88歳)

松一力郎	虎信ル	藤正ナハ	國清政ハ
渡岩中	小吉	辺本島	林荒川條田
渡岩中	小吉	辺本島	林荒川條田
町町町	町丁津野	町町町	町丁津野
横上安永	稻長吉	横上安永	稻長吉
〃荷	庄	〃荷	庄

長より
(かぞえ88歳)

カフシミ藤仲正ナヨ國清ハ
ズミン子松藏一カシ郎虎ル
田原川田辺野本島島荒川田
山笠中土渡中岩中中吉閔本
原下町路町町町町丁野
堤横小永道荷
藏上安水稻長広

(以上敬称略)



フォトニュース



くらしのかレンダー（10月16日～11月15日）

くじのカレンダー																			（10月16日～11月15日）													
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	11/1		31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	10/16	
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水		火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	
七五三	役場男子厚生室	・心配ごと相談室	役場男子厚生室	午後1時30分	・心配ごと相談室	たちばな健康マラソン	たちばな健康マラソン	・行政相談	役場男子厚生室	午後1時30分	・行政相談	役場男子厚生室	午後1時30分	・胃がん検診	農協大津支所	・胃がん検診	農協大津支所	午前8時～10時	・胃がん検診	役場男子厚生室	午後1時30分	・胃がん検診	役場男子厚生室	午後1時30分	・胃がん検診	役場男子厚生室	午前8時～10時	・胃がん検診	町民体育館	・胃がん検診	町民体育館	午前8時～10時



受賞おめでとうございました



*功労者表彰

山崎 効一 氏

〔本与板〕

★★★ 交通栄誉章「緑十字銅章」★★★



*優良運転者表彰

中野 勇 氏

〔安永〕



県連名交通安全功労者表彰

西沢 稔 氏

〔南新町〕

永年にわたり交通安全のため献身的な尽力をし、その推進に顕著な功績により受賞されました。

30年以上無事故無違反であり他の運転者の模範として、安全運転の推進に多大な功績により受賞されました。

永年にわたり交通事故防止活動に尽力された功績により、県警本部長並びに県交通安全協会長連名表彰を受賞されました。



ほのぼの家族

《楳原》笠原直信さん一家

・語り手 猫のモグたん

ボクのお世話になつて
いる笠原家の家族を
紹介します。

いつも帰りの遅いお父さん。ひとりで夕ごはんを食べているので、声をかけるとボクにも少し分けてくれます。

男同志の、厚い友情かな?

お母さんは、ボクが生まれた時の産婆さんです。今でもホント頭が上がりません。自分の子のように可愛がつてくれます。

それからこの家で一番の働き者はおばあちゃんです。朝はゲートボール、昼は烟と一日中忙しく、ボクの手を貸してやりたいくらいです。

そして、美帆ちゃんと純子ちゃん。ボクの奪い合いによく喧嘩をするけどネコ冥利につきるというものです。

けれど人一倍動物好きな妹の純子ちゃんは、犬も飼いたいなどお母さんにねだつていて、内心ピクピクしている。以上家族五人一匹でした。



与板中学校3年C組
田中一行くん
(舟戸)



与板中学校3年B組
佐藤ゆかりさん
(柳之町)

ああよく
なつたら!!

証券マンに

なりたい

ぼくは、大きくなつたら証券マンになりたいと思つてい。理由は、ここ数年日本は好景気の風を受け、金余りから財テクにお金をかける人達が増えたため、証券会社の進出が目立つし、この職業は公務員と同じくらいの安定感が魅力である。

それに、テレビなどで見る

と一つのカウンターに数十人

の人が群がり、大声で「買い

だ買いだ」「売りだ売りだ

と必死に取り組む姿を見て

ても感動した。

こういうやりがいのありそ

うな証券マンの仕事につけた

と必死に取り組む姿を見てと

ても感動した。

こういうやりがいのありそ

うな証券マンの仕事につけた

野外大演奏会に4,500人

が与板町に集う!!



▲ 近郷の中・高生200名が参加した指導会



▲ アトラクションで花をそえる与板中学校吹奏楽部の皆さん



▲ 都野神社から堂前までのパレード



▲ 役場前の歓迎セレモニーには
1,200名もの人々でいっぱいでした



▲ 堂々と「まつり」を歌いあげる
大塚豊次郎さん



“音と星空の祭典”と題して行なわれた野外大演奏会と合せて、午前中には町内パレード・歓迎セレモニー、午後からは近郷中・高校生を対象とした指導会も行なわれ、与板町が熱く熱く燃えた1日となりました。

天候が心配されましたが、野外大演奏会には与板町の外近郷市町村からもつづかけ、四、五〇〇人の人々が与板町スポーツ広場へ集い、すばらしい演奏を楽しみました。

9月11日(月)海上自衛隊舞鶴音楽隊を招いて、野外大演奏会が盛大に開催されました。

「音と星空の祭典」in 与板

吉荒マサ子さん
(本与板)
演奏曲は数えるほどしかわ
からなかつたが、初めて与板
町で試みた演奏会。
たより野外での生の演奏は良
かった。



高橋美和子さん
(横原)
生の音楽を聴くのは久しぶり
りだった。野外ということでお
音が解放的で歌声も綺麗で大
変すばらしかった。が、もう
少し音響効果がしつかりして
いればもっと良かったと思う。
「花火舞い秋の夜ひびく演奏
会すばらしき音風にとけゆく」



山崎宗隆くん
(堤下)
音楽隊の奏者からの演奏指
導や総勢二〇〇名の生徒によ
る「ラデッキー行進曲」の合
奏、又夜の大演奏会を聴き、
そして数千人の前での演奏は
どれも経験できない夢みたい
なことが実現できて大変うれ
しかった。

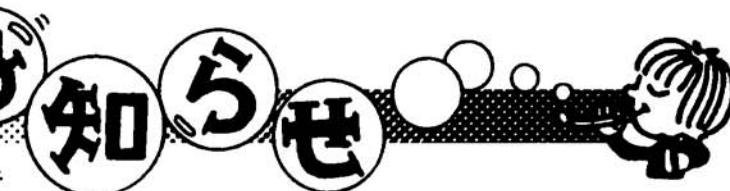


佐藤泰彬くん
(堤下)
白い洋服を着ての敬礼はと
てもかつこよかったです。楽器に
は大きな太鼓もあり、演奏さ
れた曲には、ベストテンにで
てとてもよかったです。



広げよう交通安全の輪

みんなで守ろう
交通ルール!!



みんなで守ろう
交通ルール!!

10月は「労働保険」
適用促進月間です

あなた事業所は労働保険に
加入していますか?

「労働保険」とは「雇用保険」と
して常用労働者を一人でも雇用
している事業主は原則として全
て加入していくことになります。

*「雇用保険」とは
労働者が失業した場合、生活
の安定を図るとともに、再就職
を容易にするための失業給付を
行うほか、事業主に対し各種助
成金を支給する制度です。

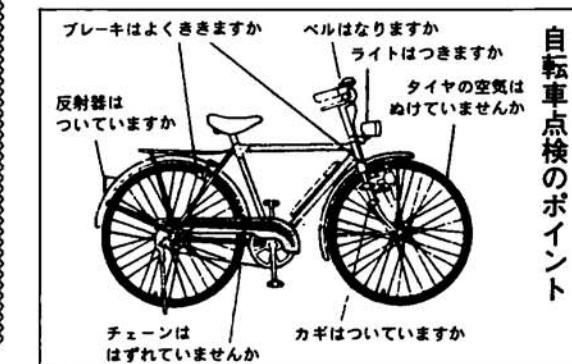
*「労災保険」とは
労働者が業務上、又は、通勤
途上に負傷したり、病気にかか
ったり、あるいは不幸にも死亡
された場合に被災労働者や遺族
の方に必要な給付を行います。

◎加入手続にお困りの場合は、
労働大臣の認可を受けた「労働
保険事務組合」の利用をおすす
めします。組合は商工会議所、
商工会议所協同組合などに設
置されています。

詳しいことは、長岡公共職業
安定所(電話32-1181)又は、長岡労働基準監督署(電
話33-8711)へお問合せ下さい。

運転者も歩行者も
みんなで交通ルール
を守って、交通事故
を起こさない、あわ
ないようにしましよう。

特に、自転車は私
たちにとって手軽で、
健康で、便利な乗り物
ですが、利用者が増
えるにつれ、自転車
乗りの交通事故や歩
行者の事故が多発してい
ますので、それぞれの立
場で交通ルールを守り、
十分注意しましょう。



平成元年
交通事故0(ゼロ)
2,000日をめざして

妻や子に
無事故のおみやげ
今日もまた

●8月31日現在
1831日
継続中!!

恩給欠格者の皆様へ

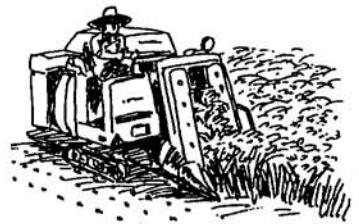
この度、いわゆる恩給欠格
者の方のうち、外地等に勤務
した経験を有し、加算年を含
めた在職年が3年以上で、請
求時において日本国籍を有す
る方には書状(内閣総理大臣
名)を、更に70才以上の方に
は高齢者の順から銀杯を贈呈
することになりました。
なお、請求書類は役場住民
課福祉係にも置いてあります。
次の方々は、この事業の
対象になりません。

・収穫する米は、全量を指定
集荷業者に出荷してください。
・集荷業者の資格のない者に
米を売り渡すことは、食糧
管理法で禁じられています。
・農林水産大臣の指定を受け
ないで米を集めたり、知
事の許可を受けないで米を
販売することは、食糧管理
法で禁じられています。
・消費者の信頼を損わないた
めにも米は決められたルート
で流通させましょう。

米は全量指定集荷業者 に売り渡しましょう

農家の皆さん、県及び食糧
事務所では、集荷団体とともに
米の不正規流通防止運動を
展開しています。

- ・収穫する米は、全量を指定
集荷業者に出荷してください。
- ・集荷業者の資格のない者に
米を売り渡すことは、食糧
管理法で禁じられています。
- ・農林水産大臣の指定を受け
ないで米を集めたり、知
事の許可を受けないで米を
販売することは、食糧管理
法で禁じられています。
- ・消費者の信頼を損わないた
めにも米は決められたルート
で流通させましょう。



イ・恩給法でいう旧軍人軍
属であって、年金たる恩
給又は旧軍人軍属として
の在職に関連する年金た
る給付を受ける権利を有
する方

ロ・恩給欠格者の御遺族及
び戦後ソ連又はモンゴル
の地域に強制抑留され日
本国に帰還された方

ハ・戦傷病気戦没者遺族等
の地域に強制抑留され日
本国に帰還された方

イ・恩給法でいう旧軍人軍
属であって、年金たる恩
給又は旧軍人軍属として
の在職に関連する年金た
る給付を受ける権利を有
する方

＊請求書類の送付及び問い合わせ先
〒112 東京都文京区大塚
5-3-13 平和祈念事業特別基金
(総理府所管)
業務第一課

＊入場者全員に粗品贈呈
*当日は各種ガス器具を大幅に
値引販売いたします。
＊特別賞(企業長賞)贈呈

第1回 ガス器具まつり
開催!!

ガス企業団からのお知らせ

期日	会場	主催	団
平成元年11月3日・4日	三島町役場旧庁舎	三島町・与板町ガス企業	団指定工事店組合
		協賛:三島町・与板町ガス企業	

年金の支払・振込通知書等
にシールが貼付されます
年金受給者のプライバシーを
保護するため、年金の支払・振
込通知書等の年金額等の記載部
分にシールが貼付されることに
なりましたのでお知らせいたし
ます。

具体的には、次のとおりです。
（支払通知書・振込通知書）
○障害及び遺族に係る年金
今年10月支払分から実施
来年（平成2年）2月支払分
から実施

（公的年金等の源泉徴収票）
平成元年分（平成2年1月送
付予定）から実施
（年金改定通知書）
○障害及び遺族に係る年金
今年10月以降に送付する分か
ら実施

・日時：10月20日 午後1時30
分から午後3時
・場所：役場2階 男子厚生室
※ 定例相談日 10月16日(月)
午後1時30分から午後3時
役場2階 男子厚生室

平成元年度 行政相談週間
10月15日(日)～10月21日(土)

行政・心配ごと・人権擁護
合同相談の日

行政相談週間の行事の一環と
して、行政相談、心配ごと相談、
人権擁護を合わせて10月20日(金)
を合同相談の日といたしました。
道路、交通の問題、公害、福
祉の要望あるいは教育、家庭の
悩み等、どんな問題でも相談に
のりますので気軽にご相談くだ
さい。

・日時：10月29日(日)午前10時より
午後1時30分から午後3時
・場所：大河津分水周辺
※ 定例相談日 10月16日(月)
午後1時30分から午後3時
役場2階 男子厚生室

本与板分館
バードウォッチング」案内

・講師 小林茂樹 殿
・携行品 筆記用具・雨具等
・午前10時に大河津分水資料館
前に集合して下さい。(雨天決行)

講演会のお知らせ

第4回 与板城主直江兼続

日時 10月25日(木) 午後7時30分より
会場 新潟大栄信用組合2階会議室
講師 小坂 覚 殿

○障害及び遺族に係る年金以外
のすべての年金
来年（平成2年）2月以降に
送付する分から実施

（公的年金等の源泉徴収票）
平成元年分（平成2年1月送
付予定）から実施
（年金改定通知書）
○障害及び遺族に係る年金
今年10月以降に送付する分か
ら実施

・日時：10月29日(日)午前10時より
午後1時30分から午後3時
・場所：大河津分水周辺
※ 定例相談日 10月16日(月)
午後1時30分から午後3時
役場2階 男子厚生室

平成元年度 行政相談週間
10月15日(日)～10月21日(土)

行政・心配ごと・人権擁護
合同相談の日

行政相談週間の行事の一環と
して、行政相談、心配ごと相談、
人権擁護を合わせて10月20日(金)
を合同相談の日といたしました。
道路、交通の問題、公害、福
祉の要望あるいは教育、家庭の
悩み等、どんな問題でも相談に
のりますので気軽にご相談くだ
さい。

・日時：10月29日(日)午前10時より
午後1時30分から午後3時
・場所：大河津分水周辺
※ 定例相談日 10月16日(月)
午後1時30分から午後3時
役場2階 男子厚生室

本与板分館
バードウォッチング」案内

・講師 小林茂樹 殿
・携行品 筆記用具・雨具等
・午前10時に大河津分水資料館
前に集合して下さい。(雨天決行)

検察審査員に
選ばれたらご協力を!
検察審査員に

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返ってくる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
その事件を裁判にかけてくれな
い。どうも納得できない。この
ような人のために、検察官のし
た処方が正しかったかどうかを
審査する機関として「検察審査
会」があります。

検察審査会では十一人の検察
審査員がこの審査をします。檢
察審査員は、選挙権を持つてい
る皆さんの中から「くじ」で選
ばることになります。

あなたもいつか検察審査員に
選ばることもあるかもしれません
ね。検察審査員に選ばれたと
仕事にご協力をお願いします。
検察審査会についてもっと詳
しくお知りになりたい方は、お
気軽に左記の検察審査会事務局
にご相談下さい。相談や申立て
についての費用は一切無料で、
秘密は固く守られます。

検察審査会事務局にご協力をお願
いいたします。

あなたがたくさんのいる
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返ってくる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返ってくる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返ってくる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返てくれる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返てくれる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返てくれる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返てくれる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返てくれる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返てくれる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解とご協力をお願
いいたします。

赤い羽根共同募金
思いやりは
きっと返てくれる...

私たちのまわりには、寝たき
りやひとり暮らしのお年寄り、
身に障害のある人など恵まれ
ない人がたくさんいます。共同
募金は、こうした人たちがより
幸せに暮らせるよう、みんなで
助けあう運動です。

あなたの温かい思いやりは、
きっと返ってきます。今年で43
回目を迎えた赤い羽根共同募金
に皆様のご理解と

平成元年度 与板町芸能発表会 プログラム
会場 与板町々民体育館
10月15日(日) 午後2時開演

第一部

No	分類	演奏曲名	出演団体	時間
1	大正琴演奏	ふるさと、お江戸日本橋、俸さまがして	シルバーカスA会	2:00
2	舞踊	お 六 甚 句	顛語劇会	2:15
3	民謡	しげさ節	すみれ会	2:20
4	民謡	棟上げ祝い唄	あゆみ会	2:25
5	三味線演奏	黒田節、齊太郎節、さんさ時雨	藤本会	2:30
6	民謡	相馬二遍返し	与板町婦人会	2:40
7	民謡	両津甚句	たちばな会	2:45
8	舞踊	浪花そだち・祝い酒	瑞穂会	2:50
9	民謡	儀つみ唄	たちばな会	3:00
10	詩吟	企画吟	杜陽会	3:05
11	民謡	新潟おけさ	愛友会	3:15
12	コーラス	浜辺の歌、夕方のおかあさん、叱られて	ひまわりコーラス	3:20

休憩 あいさつ 第二部

1	大正琴演奏	夕やけ、釜山港へ帰れ、悲しい酒	シルバーカスB	3:50
2	民謡	秋田おばこ	愛夕会	4:05
3	民謡	越中おわら節	すみれ会	4:10
4	舞踊	木曾路の女、大阪しぐれ	瑞穂会	4:15
5	民謡	麦や節	たちばな会	4:25
6	民謡	原釜大漁祝唄	与板町婦人会	4:30
7	舞踊	鹿児島浜節	顛語劇会	4:35
8	三味線演奏	無法松の一生	藤本会	4:40
9	民謡	浜小屋おけさ	あゆみ会	4:50
10	民謡	与板おけさ	たちばな会	4:55
11	民謡	長者の山、七浦甚句	節嶺会	5:00
12	太鼓演奏	たちばな太鼓、(春夏の章)	城山鼓船	5:10

平成元年度 与板町

芸能発表会 特別演奏会

期日 平成元年10月22日(日) 午前10時

~

午後5時迄

会場 与板町々民体育館第三会議室

琴古流尺八

山田流箏曲

合同演奏発表会

主催 勝利会

後援 長崎二郎